

公共建築物への地域材利用による経済波及効果 —埼玉県すぎと幼稚園・すぎと保育園を事例に—

筑波大学 生命環境学群 生物資源学類 森林資源経済学研究室

樋熊悠宇至, 立花敏

● 研究の背景：公共建築物への県産木材の利用促進

2010年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定され、木造率が低位である公共建築物への木材利用拡大が期待されている。一方、埼玉県では、2002年から「さいたま県産木材認証制度」を実施して、県内で生産・加工された丸太・製材品等を認証することによって、県産木材の建築分野での利用促進を図っている。また、2003年に「県有施設の木造化・木質化等に関する指針」を策定して、木促法以前から県を挙げて公共建築への県産木材の利用を促進している。木促法制定以降も県内の多くの市町村で指針が策定され、県・市町村レベルでの公共建築物の木造化・木質化が行われている（図1）。本研究が研究対象とするすぎと幼稚園・すぎと保育園は2015年度竣工の物件で、ふんだんに木材を使用しており（図2）、構造材に関しては全てさいたま県産木材認証制度により認証された木材である。

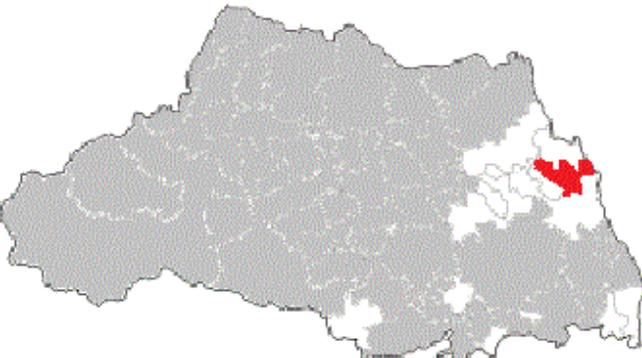


図1 埼玉県木促法指針策定市町村の分布



図2 すぎと保育園・すぎと 保育園

● 研究の目的・方法・結果：埼玉県における経済波及効果

【目的・方法】埼玉県の県産木材を使用して建設された公共建築物を対象に、**県産木材の利用が埼玉県にもたらす経済波及効果を産業連関表を用いて推計した**。推計では2つのシナリオ、すなわち加工における県外製材工場への流出を含む実際の流通経路に即した**基本シナリオ**、生産・加工・流通が全て埼玉県内で完結した場合を想定した**比較シナリオ**を設定した。

【結果】対象物件の建設に使用した木製品の最終需要額は23,001千円であり（図3）、基本シナリオにおける生産誘発額合計は31,826千円、生産誘発係数は1.38となった。比較シナリオでは、生産誘発額合計が35,956千円、生産誘発係数も1.56と高くなり、**埼玉県内で完結した場合の経済波及効果が大きいことが判明した**。県産木材を公共建築物に利用した場合の経済波及効果が大きいと考えられることから、その促進は林業・木材産業の活性化のみならず県経済にとっても効果があると言える。

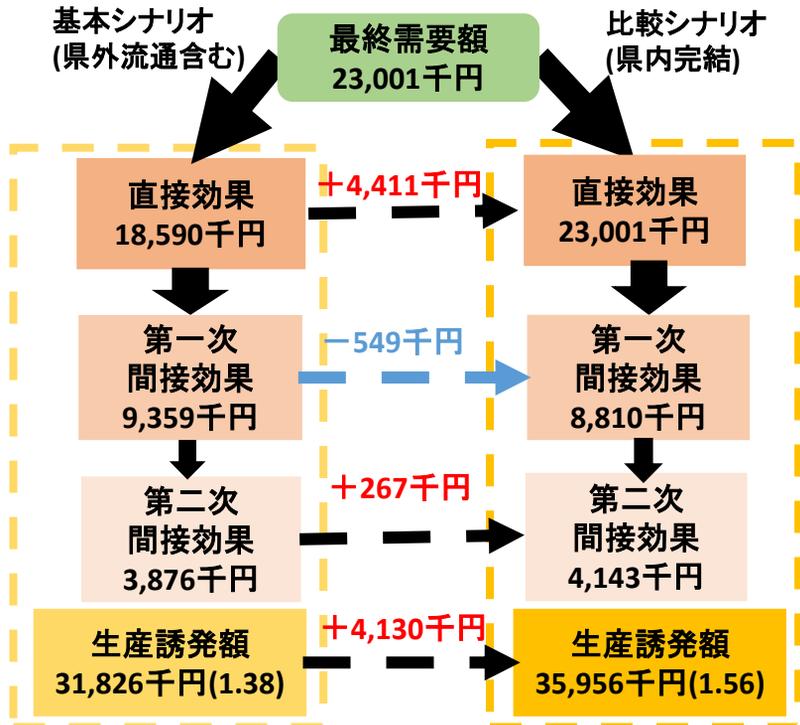


図3 結果まとめ